

平成 22 年度第 5 回 第 3 部会 会議概要録

開催概要

- 名 称：第 5 回 東区自治協議会 部門別第 3 部会
- 日 時：平成 22 年 10 月 15 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 50 分
- 場 所：東区役所分館 A 会議室
- 出席者：委 員
滝澤（宇）委員，大河内委員，小島（寛）委員，滝澤（莞）委員，嶋田委員，
小川委員，浮部委員，春木委員，（欠席：栗山委員，鈴木（昭）委員）
：事務局
（東区）地域課長，産業振興室長，地域課職員 1 名

審議・報告内容

- 区役所移転後のバス路線設置に向けた今後の進め方について
 - (1) 事務局より，先般の新潟交通へのバス路線要望書の提出を踏まえ，試験運行ルートのためたき台として 4 案，及び概算経費，運行手法等について説明
【主な意見等】
 - ・そもそもの手法として，区で専用のバスを借りて試験運行するのではなく，現在運行している新潟交通の便を実際に変更して実験するのが筋なのではないか？
 - ・下山方面からの全てのルート案において，新潟駅終点となっているが，現在運行しているものと同様に，市役所本庁を終点にするべきではないか？
 - ・ルート変更による赤字分の損失補填を区が支出するかたちで試験運行ができないのか？
 - ・新潟交通から部会に出席して頂いて，直接話しをした方が早いのではないか？
 - ・臨港病院から新木戸病院までの案は，利用が少ないと思われるため設置の必要はない。
 - ▷試験運行ルートについては，新潟駅終点ではなく「松浜方面～国道 113 号～赤道～国道旧 7 号～万代シティ～古町～新潟市役所」が良いとの意見でまとまった。
 - ▷手法については，既存路線の起点・終点を現状のままとしながら，日中の何便かを赤道を通過するルートにしたかたちでの試行とし，新潟交通へは過去の運行実績と比較して，試行運行によって利益が減少した分を補填すべきとの意見でまとまった。
- ◎ これについては部会でのご意見を踏まえ，事業手法等について新潟交通と事務局とで，今後，詳細を協議することとした。
- (2) 事務局より，庁舎移転後の区バスルート変更案について説明
（松崎ルートは赤道経由の循環線とし，河渡ルートは現行どおりとする方針）
▷区バス変更案については事務局案のとおり了解，便数・ダイヤ等は今後詰めていく

○ 平成23年度 特色ある区づくり予算事業案について

- ・第3部会の担当分野に係る事業実施案について、先月に引き続き検討をおこなった。
- ・産業振興室より、新規に事務局提案をおこなった。(地産地消PR事業「秋の食祭」)

【主な意見等】

- ・既存事業案については特に意見は無かったが、クリーン作戦の実績報告時における事務書類の簡略化についての要望があった。
- ・地産地消PR事業は単年度事業の位置づけなのか、今後も継続して実施するのか？
▷継続して実施していきたい。

○ 石山地区から市民病院へのバス路線要望について

- ・小川委員より、石山4地区から市民病院に向かうバス路線の設置について、地元コミ協で署名活動をおこない、多くの要望が寄せられたことから、この課題について東区自治協議会に検討して欲しい旨のお話があった。

【主な意見等】

- ・東区自治協議会から区長へ要望することも大切であるが、新潟交通に対しては、地元コミ協から要望する方が効果が大きいと思う。
- ・要望していくにしても、手法などを詰めていく必要がある。

- ◎ 今月の自治協議会における部会報告で、小川委員から委員の皆さんに説明して頂くとともに、第3部会でも引き続き検討を進めることとした。

○ その他

- ・10月の自治協議会において部会で意見交換することとなった、部会出席時における費用弁償についてご意見を頂いた。

- ◎ 次回の部会開催は、11月17日(水)午前10時から区役所分館A会議室で行う予定。